



● 生活維新 ●

暮らしに密着した地域脱炭素化の推進について

《環境省》

提案・要望

公共施設や中小企業への再生可能エネルギーや電気自動車等の最大限導入に向けた支援

- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金による分散型エネルギーシステムの構築に向けた継続した支援

現状

国の取組・動向

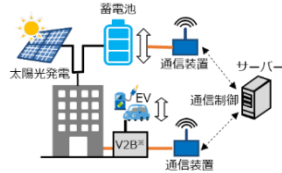
- ・「地域脱炭素ロードマップ」策定(R3.6)
 - ⇒ 2030年に設置可能な公共施設の約50%に太陽光発電を導入
公用車の電動化を率先実行 等
- ・地球温暖化対策計画及びエネルギー基本計画の閣議決定(R3.10)
 - ⇒ 2030年度 温室効果ガス排出量の削減目標 △46%(2013年度比)
再生可能エネルギーの最大限の導入 等
- ・「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」創設(R4年度)
 - ⇒ 継続的かつ包括的に地方公共団体等を支援

県の取組・動向

・地球温暖化対策
実行計画の改定



・県有施設で分散型
エネルギーの実証



・県有施設でポテン
シヤル調査を実施



- ・県実行計画の目標、各部門の施策、県自らの取組等の見直し
- ・県有施設への太陽光発電や電気自動車等の導入計画の策定

課題・問題点

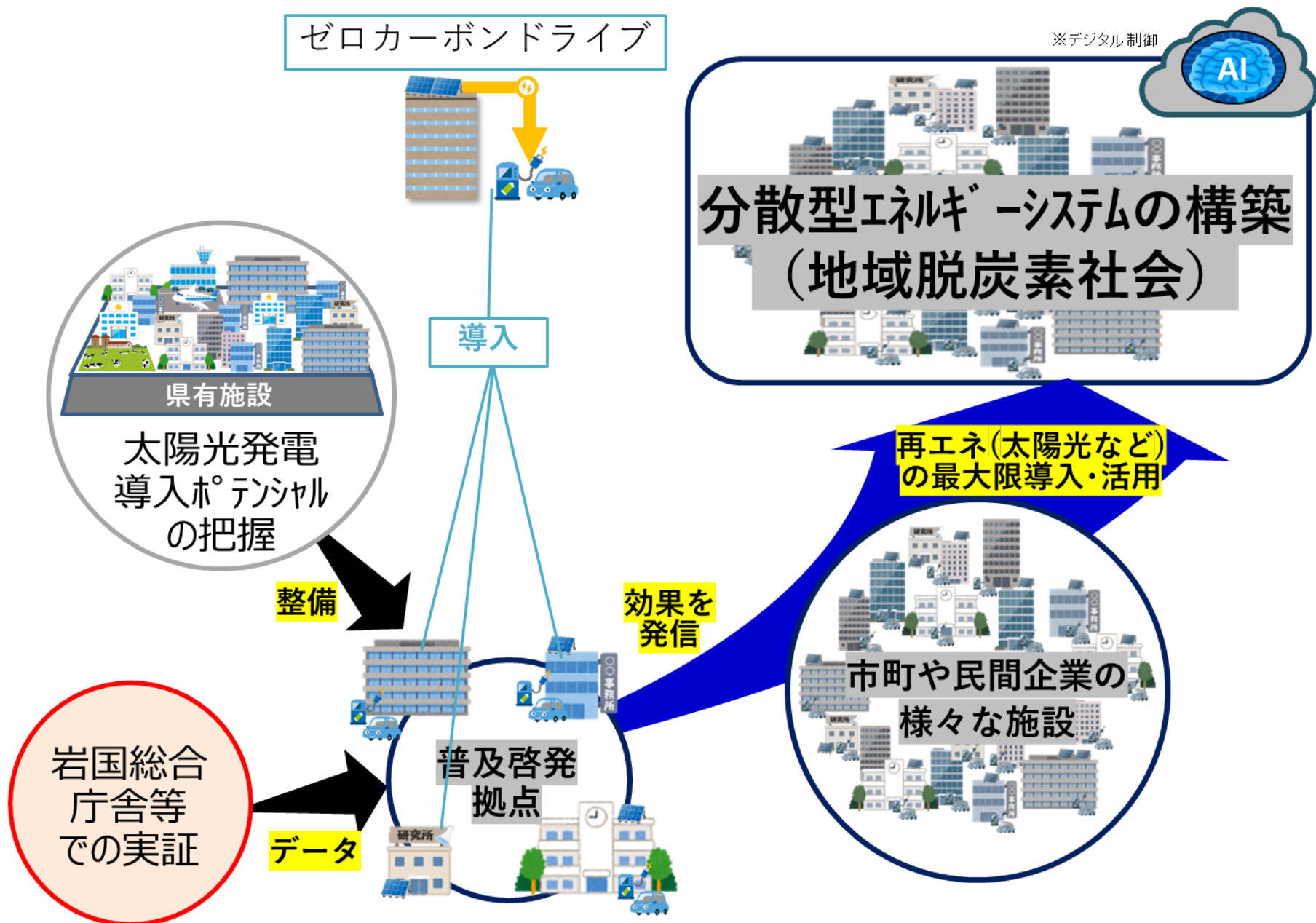
- ・地球温暖化対策実行計画
 - ◇業務その他部門や運輸部門で高い温室効果ガス排出量削減目標を設定
- ・県有施設への再エネ等の最大限導入
 - ◇太陽光発電設備や電動車の導入目標を設定
 - ◇再エネ設備等の導入の優先順位を決定
 - ◇導入計画に基づき、計画的に再エネ設備等を導入
- ・分散型エネルギーシステムの構築
 - ◇再生可能エネルギーの有効活用によるCO2削減効果やコスト削減等の検証結果の活用
- ・中小企業への再エネ等の導入促進
 - ◇サプライチェーン全体の脱炭素化への対応
 - ◇太陽光発電設備や電気自動車等に関心はあるが、導入は低調

新たな目標達成に向け、事業者や行政等の取組の加速化が必要

県有施設への太陽光発電設備や電気自動車等の最大限導入に向けて、国の継続した支援が不可欠

中小企業の取組のインセンティブとなる支援が必要

地域脱炭素社会の構築に向けた県有施設の普及啓発拠点化



地方ローカル線の維持・活性化について

《国土交通省》

提案・要望

1 地方ローカル線の維持・活性化に向けた国の積極的な支援

- 鉄道ネットワークの方向性、維持に係る法的枠組み等の明確化
- 地方ローカル線の維持・活性化に向けた支援制度の充実・強化、十分な予算の確保
- 国の有識者検討会の提言を踏まえた沿線自治体と鉄道事業者との協議の場に対する適切な制度設計

2 鉄道事業法における鉄道廃止等の手続きの見直し

- 鉄道事業の廃止や運行計画の変更手続きが沿線地域の意向を尊重したものとなるよう、鉄道事業法における手続きの見直し

現状

【国の動向】

「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」
 ・各地のローカル鉄道が危機的状況にある中、鉄道事業者と沿線地域が危機認識を共有し、相互に協力・協働しながら、地域モビリティを刷新していく取組を促す政策のあり方を議論（令和4年2月設置）、令和4年7月提言とりまとめ

令和5年度概算要求(事項要求)

協議会の開催、実証運行を通じた関係者の合意形成に向けた支援のほか、合意した再構築方策の実現に向けた総合的支援を実施

【本県の状況】

- ・JR西日本が、ローカル線の課題を共有し、より具体的な議論を行うため、輸送密度2,000人/日未満の線区(2019年度実績)に関する収支状況を公表(令和4年4月)
- ・県内ローカル線は、山陰線、小野田線、美祢線など5路線6区間が輸送密度2,000人/日未満

【沿線市町の状況】

- ・各路線で利用促進に取り組むが、沿線人口の減少や少子化等に加え、新型コロナの影響等により利用者は大きく減少

課題・問題点

地方ローカル線の維持・活性化に向けた国の積極的な支援

- ・鉄道ネットワークの維持は全国的な課題であり、国によるネットワークの維持に向けた積極的な関与や鉄道ネットワークの方向性、JRの内部補助の考え方を含めた鉄道ネットワーク維持に係る法的枠組の提示が必要
- ・ローカル鉄道の日常的なメンテナンス経費等への支援や、内部補助の考えから支援対象外となっているJRへの支援等、ローカル鉄道を取り巻く情勢変化に対応した国の財政支援等の対策が必要
- ・提言を踏まえた協議の場に対し、国の廃止、存続を前提としない中立的な立場での関与や、関係者の合意形成に向けた取組に対する制度面・財政面での支援など、適切な制度設計が必要

鉄道事業法における鉄道廃止等の手続きの見直し

- ・鉄道事業者の届出のみにより事業廃止や運行計画の変更ができる現行の鉄道事業法制度について検証し、鉄道事業の廃止や運行計画の変更手続きが沿線地域の意向を尊重したものとなるよう、手続きの見直しが必要

鉄道ネットワークの維持・活性化を図るためには、
 国の積極的な支援が不可欠

山口県内のローカル線の状況

●輸送密度(2019年度実績)2,000人/日未満の線区で、JR西日本から収支率などが公表された県内の5路線6区間の状況

路線	区間	収支率		輸送密度(人/日)		
		2017-2019	2018-2020	1987	2019	2020
山陰線	益田～長門市	7.6%	6.1%	1,663	271	238
	長門市～小串・仙崎	8.3%	7.0%	2,424	351	290
岩徳線	岩国～櫛ヶ浜	25.4%	22.5%	3,342	1,246	1,090
山口線	宮野～津和野	17.7%	13.0%	2,237	678	353
小野田線	小野田～居能など	9.3%	8.9%	1,479	444	344
美祢線	厚狭～長門市	15.9%	12.7%	1,741	478	366



●県内ローカル線全線の状況
輸送密度(2019年度実績)で見ると山陰線、小野田線、美祢線など5路線6区間が2,000人/日未満

線名	区間	輸送密度(人/日)		前年比(%)
		2019	2020	
山陽線	広島～岩国	43,228	31,742	△26.6
	岩国～新山口	8,442	6,195	△26.6
	新山口～下関	8,628	6,068	△29.6
山陰線	益田～長門市	271	238	△12.2
	長門市～小串・仙崎	351	290	△17.4
	小串～幡生	2,545	1,974	△21.8
岩徳線	岩国～櫛ヶ浜	1,246	1,090	△12.2
山口線	新山口～宮野	6,091	4,630	△24.0
	宮野～津和野	678	353	△47.9
宇部線	新山口～宇部	2,450	1,904	△22.3
小野田線	小野田～居能など	444	344	△22.5
美祢線	厚狭～長門市	478	366	△23.4

Well-beingの実現に向けたデータ利活用の推進について

《内閣官房／内閣府／総務省／デジタル庁》

提案・要望

1 国による民間データの収集・提供及び地域所有データの流通促進

- 地域課題解決に有効な民間所有の主観データ、リアルタイムデータ等の収集・流通システムの構築
- 行政機関や企業等の保有データの活用促進を図るための、データの所在明確化や形式標準化等の環境整備

2 地方におけるデータを活用した取組の支援

- デジタルツインを活用した魅力ある地域づくりへの財政支援
- 国のデータ活用実証の創設及びやまぐちDX推進拠点「Y-BASE」での実施

3 Well-being指標を活用した地域づくりの推進

- Well-being指標の普及啓発及び幅広い分野での積極的な利用の推進
- Well-being指標を活用した地域づくりモデルの創出

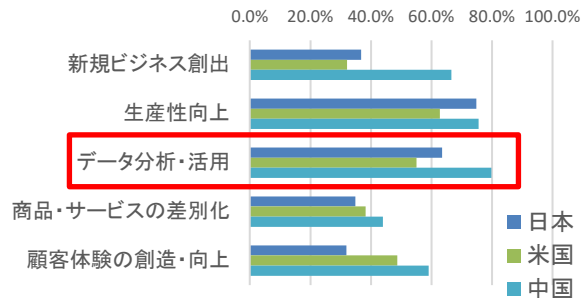
Well-being指標

- ・ 一つの共通目標(Well-beingの向上)に向けて、デジタルを活用した複数の取組間の好循環と政策評価(EBPM)を進めるために、先行的に「デジタル田園都市構想交付金」において活用が進められている指標。
- ・ 客観と主観のデータを用いて、それぞれのまちの「暮らしやすさ」と「幸福感」を数値化・可視化する取組。

現状 【データ分析・活用のニーズの高まり】

- ・ デジタル化に取り組む目的として、「データ分析・活用」は上位に挙がるが、実際には企業・行政等でのデータ利活用は進んでいない。
- ・ データ量は今後も増加傾向にあり、データ分析・活用のニーズは更に高まっていく見込み。

【デジタル化の目的(国別)】



【日本のデータセンターサービス市場規模(売上高)の推移及び予測】



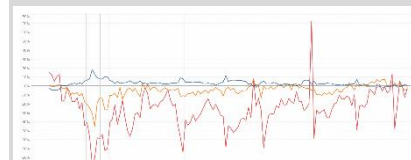
いずれも総務省「令和4年情報通信に関する現状報告」から

課題・問題点 【データ分析・活用に当たっての構造的な問題】

- 分散保管** どのようなデータが、どこにあるのか把握が困難。
- 形式不統一** 同種のデータでも、作成基準やデータ形式がバラバラのため、分析や連携の前処理が必要。
- コスト必要** 信用に足る質・量のデータを入手するためには大きなコストが必要。

◆V-RESAS

(コロナ対応経済状況可視化システム)
データそのものにはアクセスできないため、データ連携や加工が不可。



※山口県の滞在人口(V-RESASから)

◆ベースレジストリ

(社会の基本情報に関するデータベース)
各自治体等が、保有データを整形・加工して「二重登録」する必要があるため、安定的な運用・更新が困難。

マイ制度ナビ (個人向け)

ミラサポplus (企業向け)

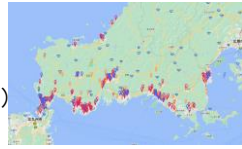
※山口県は登録制度数全国4位
(ミラサポプラス月次報告2022年8月から)

山口県の取組状況

要望事項

収集

オープンデータ推進
 ・政府推奨データセット・基本編の全公開(R3.6月)
 ・民間ニーズの把握



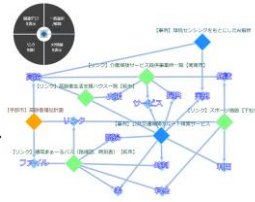
分析

データ分析の推進
 官民の人材を育成
 ・官民データ活用のワークショップ開催
 ・Tableau研修等



流通

「山口県オープンデータカタログサイト」
 ・データの関連性を可視化するツール(AI活用・全国初)を実装



活用

データを活用した課題解決の推進
 ・デジタルツインの取組試行
 ・データを活用したDXコンサル



検証

EBPMの推進
 ・行政のEBPM人材育成に向けたデータアカデミー開催
 ・Well-being指標の普及啓発

知事とのトークセッション「Well-beingにあふれるデジタル社会を目指して」



前野 隆司氏 (前野 隆司 氏)
 南雲 岳彦氏 (南雲 岳彦 氏)

国による民間データの収集・提供及び地域所有データの流通促進

- ✓ 地域課題解決に有効な民間所有データの収集・流通システムの構築
 - ・主観データ・行動データ
 - ・リアルタイムデータ
 - ・交通データ等
- ✓ 行政機関や企業等の保有データの活用促進を図るための環境整備
 - ・データ所在明確化、形式標準化
 - ・標準化したデータによる効果的/効率的なベースレジストリ整備

地方におけるデータ活用の支援

- ✓ デジタルツインを活用した地域づくりへの財政支援
- ✓ 都市OS間データ連携等、国のデータ活用実証の創設実施

Well-being指標を活用した地域づくり推進

- ✓ 指標の普及啓発、幅広い利用促進
- ✓ 指標を活用した地域づくりモデル創出に向けた人材派遣や重点的支援

レーダーチャートのサンプル「LWC指標活用ガイドブック」から

Well-beingなデータ活用社会の実現

- 全国(マクロ)、地域(ミクロ)の様々なデータにストレスなくアクセスできる
- 加工・整形の必要なくデータを利用できる
- 誰もがデータに基づく施策立案を実施できる
- ユースケースがたくさんあり地域に適した横展開が簡単にできる
- データによる効果検証が簡単にできる

サービスデザイン思考に立った デジタル・ガバメントの推進について

《内閣官房／デジタル庁／総務省》

提
案
・
要
望

1 地方の行政サービスの質の向上に向けた規制・制度の見直し

- デジタル原則を踏まえた規制改革の早期実現と、地方の自主的な見直しに向けた支援
- 地域のニーズを踏まえたサービス構築に資する地域のIT企業育成に向けた政府調達制度の見直し・弾力的運用

2 利用者中心のデジタル・ガバメントの推進

- マイナポータル(ぴったりサービス)の更なる機能改善、効果的な周知
- 自治体DXに関する市町支援の取組に対する財政的支援
- 発出文書に用いる電子署名の有効性を簡便に確認できる環境の整備
- 地方が独自に行う行政デジタル化の取組に対する交付金制度の創設

3 地方における情報システムの共通化・共同化の推進

- 基幹業務の標準準拠システムへの確実な移行に向けた技術的・財政的支援と移行による運用経費等の3割削減
- 地域のプラットフォームとしてのガバメントクラウドの活用
- 地方が共同して行うシステム共通化、クラウド化の推進に対するインセンティブの拡充

現状

◎押印の原則廃止と書面規制の見直しを着実に実行

◎市町との連携組織(デジタル・ガバメント構築連携会議)にWG設置(R3)

- マイナポータル(ぴったりサービス)の利活用に向けて、課題・情報の共有、各市町における対応をサポート
- 基幹業務の標準準拠システムへの早期着手、確実な移行に向けて、課題・情報共有、作業手順確認、^{*}移行時期の検討
- 県・市町におけるAI(音声認識)、RPAの共同利用の推進

※ロボティック・プロセス・オートメーション(ロボットによる業務自動化)の略。

◎デジタル・ガバメント構築支援事業の創設(R4)

デジタル・ガバメント構築に向けた取組を全県的・計画的に進めるため、県が外部人材を確保し、市町に対する専門的な相談対応等を実施

◎山口県情報システム最適化方針の策定(R3)

情報システムの新設及び更新時には、クラウド・バイ・デフォルト原則を適用することを明記

※情報システムの整備に当たり、クラウドサービスの利用を第一候補とする方針。

- 原則、クラウド利用を100%

課題・問題点

地方の行政サービスの質の向上に向けて、規制・制度の大胆な見直しが求められている

- ⇒国と地方が一体となった、目視・実地監査規制や定期検査・点検規制、書面・対面規制等の早期見直しが必要
- ⇒地方のデジタルサービスを支える、地域のIT企業育成に向けた政府調達制度の見直し・弾力的運用が必要

利用者中心のデジタル・ガバメントを構築するため、

- ・行政内部も含め手続の一貫したデジタル化が求められている
- ・行政サービスの利便性向上に向けた地方独自の取組への支援が不足

- ⇒マイナポータルの更なる機能改善等による業務効率化、手続の迅速化が必要
- ⇒公的機関が運営するトラストサービスの充実が必要
- ⇒県独自の市町支援や行政デジタル化の取組に対する財政措置が必要

情報システムを個別に整備することは高コストで非効率

- ⇒国・地方が共同したシステム共通化やクラウド化の推進が必要

地方の行政サービスの質の向上に向けた規制・制度の見直し

利用者の負担を軽減し、行政サービスの質を最大限高めることが必要

地域のニーズを踏まえたサービスの提供が必要

◎デジタル原則(デジタル完結・自動化原則、官民連携原則等)への適合性の確認、見直し



- 目視・実地監査規制や定期検査・点検規制、書面・対面規制等の早期見直し
- 地方の自主的な見直しに向けた情報提供、マニュアル等の整備

- 政府調達制度における対象契約、事業所所在地要件の見直し・弾力的運用

《目指す成果》

行政サービスの更なる利便性向上の実現

利用者中心のデジタル・ガバメントの推進

自治体DX推進計画等に基づき、行政内部も含め手続の一貫したデジタル化が求められている

行政サービスの利便性向上に向けて、地方独自の取組の充実が必要

◎マイナポータル(ぴったりサービス)によるオンライン化
◎発出文書(処分通知等)のデジタル化等

◎デジタル・ガバメント構築に向けた市町支援
◎職員のデジタル人材育成
◎デジタル・ワークスタイルの推進 等

《マイナポータル(ぴったりサービス)》

- 更なる機能改善(キャッシュレス対応、様式ファイルのインポート機能追加)等

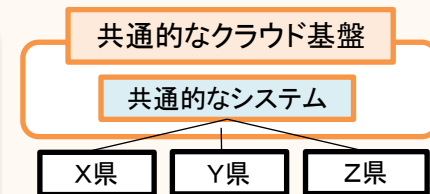
- 公的機関が運営するトラストサービスの充実

- 県独自の市町支援や行政デジタル化の取組に対する財政措置

職員の業務効率化の実現

地方における情報システムの共通化・共同化の推進

情報システムの効率的な運用等を図るためには、国・地方が共同したシステム共通化や、クラウド化に取り組むことが必要



◎BPR*による業務の標準化
◎システムの共同開発・共同利用
◎クラウドサービスの活用

《情報システムの統一・標準化》

- 既存システムの整理に要する経費を含め、移行に伴う経費への確実な財政措置
- 運用経費等の3割削減を前提とした、ガバメントクラウド利用料等の適切な設定

- 地域のプラットフォームとしてのガバメントクラウドの活用

- システム共通化や、クラウド化の推進に対するインセンティブの拡充

システムの運用コスト削減の実現

*ビジネスプロセス・リエンジニアリングの略。既存の業務内容やフロー等を抜本的に見直し、再構築すること。

新たな時代を担う人づくりの推進について

（総務省／文部科学省／厚生労働省）

提案・要望

1 幼児教育・保育の質の向上

- 「乳幼児の育ちと学び支援センター」への支援の充実
 - ・ 乳幼児の育ちと学び支援センターの安定的な運営のための支援
 - ・ 幼稚園教諭・保育士等の専門性向上に向けた取組への支援
- 保育所・幼稚園等における多様性に配慮した施設等の整備促進への支援

2 誰でも等しくチャレンジできる環境の整備

- 特別支援教育や保育等を担う専門・専任人材の確保に向けた支援
- 地方が行う学生の奨学金返還負担軽減に向けた取組への支援

3 地域や時代のニーズに対応した教育環境の整備

- 医師不足等の地域課題の解決に向けた人材育成のための教育環境の充実への支援

4 人づくりを支える体制の強化

- 地元企業等による寄附や人材派遣に対する税制上の支援
- 学校教員の確保や質の向上に資する修学資金貸付制度の創設

現状

変化が激しく、将来の予測が困難な時代



山口県新たな時代の人づくり推進方針（令和3年3月策定）

「ふるさと山口に誇りと愛着を有し、高い「志」と「行動力」をもって、地域や社会の課題を自ら発見、他者と協働しながら解決し、新たな価値を創造できる人材」を育成

生涯にわたる人づくりの基礎を培う

- ・ 様々な体験を通じた豊かな心の育成
- ・ 「乳幼児の育ちと学び支援センター」の設置

ふるさと山口への誇りと愛着を高める

- ・ ふるさと先の先人たちの「志」と「行動力」を学ぶ
- ・ 地元の大人との協働による「憧れの連鎖」の創造

新たな価値を創造する力を育む

- ・ 先端技術を活用した課題解決プログラムの実施
- ・ 留学生と協働したグローバル人材の育成

誰にも等しくチャレンジの機会を創る

- ・ 障害のある児童等への適切な指導や必要な支援の提供
- ・ 不登校等の生徒への支援の充実と学びの保障

地域や時代のニーズに対応し、チャレンジのための環境を整える

- ・ 教育のICT化の推進
- ・ コミュニティ・スクールの深化

新たな人づくりの推進体制を築く

- ・ 様々な主体と連携した取組の推進

課題・問題点

1 幼児教育・保育の質の向上

- ・ 特別な配慮を必要とする子どもの増加などにより幼児教育・保育の課題は複雑多様化しており、保育者の専門性向上が必要
- ・ 幼稚園教諭免許法認定講習は国の事業を活用して実施しているが、期間の制限があり、長期にわたる継続的な実施が困難
- ・ 「乳幼児の育ちと学び支援センター」を将来にわたって安定的に運営していくため、国の財政支援制度の継続・拡充が必要
- ・ 保育所及び幼稚園における障害のある子どももない子どもも共に活動できる環境の整備が必要

2 誰でも等しくチャレンジできる環境の整備

- ・ 特別な支援を必要とする幼児の受け入れに対する支援が必要
- ・ 貸与型奨学金の返還に係る経済的負担の軽減を図り、誰もが家庭の経済状況に関わらず学ぶことができる環境整備のさらなる充実が必要

3 地域や時代のニーズに対応した教育環境の整備

- ・ 医師不足等の地域課題の解決に向けた人材育成のために、学校や学年に捉われない多様な学びを推進することが必要

4 人づくりを支える体制の強化

- ・ 地元企業等からの取組への寄附や、自治体と協働した取組への人材派遣に対するインセンティブが必要
- ・ 全国的に教員不足が課題となっており、教員の確保や質の向上に資する修学支援が必要

山口県新たな時代の人づくり推進方針（令和3年3月策定）

幼児教育・保育の質の向上

専門性向上に向けた研修
機会の確保・充実



多様性に配慮した施設等の
整備促進

誰でも等しくチャレンジできる環境の整備



専門家による支援



特別支援教育コーディネーターによる助言



看護師による医療的ケア

奨学金制度の充実

地域や時代のニーズに対応した教育環境の整備

学校や学年にとらわれない
多様な学びの推進



人づくりを支える体制の強化



要望 1

幼児教育・保育の質の向上に向けた支援

「乳幼児の育ちと学び支援センター」の安定的な運営
に向けた、アドバイザー等職員の配置への支援の継続

幼稚園教諭免許法認定講習の継続的な実施に向
け、国事業を継続的・恒久的なものとする制度変更

保育士の専門性向上を図るための研修に対する支
援の継続

インクルーシブ遊具等の設置など、多様性に配慮した
施設整備への支援の拡充

要望 2

誰でも等しくチャレンジできる環境の
整備に向けた支援

特別な支援を必要とする幼児の受け入れに対す
る財政的支援の充実

特別支援教育コーディネーターや学校看護師の
基礎定数化

臨床心理士や作業療法士などの専門家の確保
に向けた財政支援の拡充

奨学金を活用した若者の地方定着促進に係る
財政支援の充実と要件緩和

要望 3

地域や時代のニーズに対応した教育環境
の整備に向けた支援

医師不足等の地域課題の解決に向けた人材育
成のための、県独自の取組に対する財政支援の
充実

要望 4

人づくりを支える体制の強化に向けた支援

地元企業等からの人づくりに関する取組への寄附
や、人材派遣に対する税制優遇等のインセンティ
ブの創設

学校教員の確保や質の向上に資する修学資金
貸付制度の創設

令和の日本型学校教育の実現に向けたICT環境の充実について

《文部科学省》

提案・要望

1 ICTの効果的な活用や諸課題の解決に向けた支援

- 国によるICTの効果的な活用や課題解決を検証するためのモデル事業※の実施及び高等学校段階における全国トップクラスのICT環境を有する本県への採択

（※ 端末活用の先進的な実践例の創出、モデル化、横展開
校務のデジタル化
先端技術及び教育データの利活用）

- 不登校等の生徒に対するオンライン授業の単位認定の緩和
- 特別支援学校在籍生徒の将来の職業生活等に求められるICT活用に係る知識や技能等を習得するための事業の本県への採択

2 デジタルコンテンツの充実と利用促進のための支援

- デジタル教材を円滑に活用するための仕組みづくりや経済的支援
- 著作物等の利用環境の整備支援

3 持続可能な教育ICT環境の実現に向けた支援

- ICT環境の整備や管理運用に対する継続的な支援
- 教員のICT活用スキル向上のための支援
- 高速大容量通信を可能にする学術情報ネットワーク(SINET)への接続など、学校におけるICT環境の強化への支援
- クラウドの活用を前提としたセキュリティ対策の実現

4 高校生等のデジタル関連活動のための支援

- モデル事業の創設、データサイエンスに係る全国大会の創設
- 生徒の活動を支援するメンターの配置のための環境整備

現状・本県の取組

- ・全ての県立学校に1人1台タブレット端末や指導者用端末を公費で整備し、各種設定やアプリのインストール等を県教委で一元管理
- ・全ての県立学校の普通教室と一部特別教室に無線LAN環境や大型提示装置を整備
- ・児童生徒にモバイルルーターを貸与することで家庭の通信環境を支援
- ・ICT環境を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ子どもたちの可能性を広げるため3つの視点の学校づくりを推進

一人ひとりに合った学びで力を引き出す学校

海外・地域・他校とつながる学校

安心・安全で一人ひとりを大切にする学校

「やまぐちスマートスクール構想」の推進

課題・問題点

- ICTを学校教育に効果的に活用する必要がある一方で、学校のICT化に伴い顕在化した諸課題への対応が必要
 - ・ ICTの普段使いによる教育活動の高度化を図るため、効果的な実践例の創出、モデル化、横展開が必要
- 特別支援学校において、情報活用能力の育成を含め、多様な職種や業務内容に対応できる職業教育の一層の充実が必要
- デジタルコンテンツの充実や利用しやすい環境の整備が必要
 - ・ 紙とデジタル教科書や教材の併用により保護者の負担増
 - ・ 「授業目的公衆送信保証金制度」の利用に伴う自治体の負担増
- ICT環境整備への継続的な支援が必要
 - ・ タブレット端末の更新に対する支援が必要
 - ・ ICT教育を持続可能なものとするため、高速大容量通信を可能にする回線への接続とクラウドの活用を前提としたセキュリティ対策の支援が必要
- 高校生等のデジタルスキルの向上に資する環境の整備が必要
 - ・ デジタル人材の育成のため、高校生等のモチベーションを高める全国大会の創設や人的な支援が必要

これまでの教育実践とICT活用のベストミックス

多様な子どもたちを誰一人取り残すことのないような教育環境の実現と、これまでの本県の教育実践と令和2年度に整備したICT環境を最大限に活用したベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。



(1)一元管理による端末整備

- 全ての県立学校に1人1台端末を整備
- 県教委によるマルチOS管理による端末の一元管理⇒全国初



県立高等学校等



県立中学校等



県立特別支援学校

(2)どこでもつながる無線LAN

- 学校が希望する全ての教室に無線LAN環境を整備
- 希望する全ての児童生徒にモバイルルーターを貸与(通信費は保護者負担)

本県の強み

ICT環境を生かした取組

(3)ポータルサイトによる情報提供

- 1人1台端末のポータルサイトを通じて、県の施策事業の案内、進学・就職に関する情報や端末の活用の仕方等の情報を提供



一人ひとりに合った学びで力を引き出す学校

- 1人1台タブレット端末等を活用した主体的な学びを実践
- 即戦力となるデジタル人材を育成

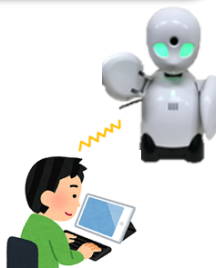


海外・地域・他校とつながる学校

- 海外とのオンライン交流
- 全県合同のハイレベル課外授業の実施

安心・安全で一人ひとりを大切にする学校

- 通学できない生徒向けのオンライン授業
- オンライン教育相談体制の継続



要望 ICT環境を最大限活用するための取組に対する支援

- ICTの効果的な活用や諸課題の解決を検証するためのモデル事業の実施と本県への採択
- 不登校等の生徒に対するオンライン授業の単位認定の緩和
- 特別支援学校在籍生徒の将来の職業生活等に求められるICT活用に係る知識や技能等を習得するための事業の本県への採択
- デジタル教材を円滑に活用するための仕組みづくりや経済的支援
- 著作物等の利用環境の整備支援
- タブレット端末の更新に対する支援等、ICT環境の整備や管理運用に対する継続的な支援
- 高速大容量通信を可能にするSINETへの接続など、学校におけるICT環境の強化への支援
- 高校生等のデジタル関連活動のモデル事業の創設、データサイエンスに係る全国大会の創設
- 高校生等のデジタル関連活動を支援するメンターの配置のための環境整備

「少子化の流れを断ち切る」ための大胆な施策の推進について

《内閣官房／内閣府／文部科学省／厚生労働省》

提案・要望

1 こども家庭庁を中心としたこども関連施策の強力な推進

- 国全体で少子化を克服していくための強力なリーダーシップの発揮
 - ・若い世代が希望をもって結婚、出産、子育てを行えるよう、社会全体で後押しする環境整備の推進
 - ・仕事と子育ての両立ができるよう、子育てを応援する制度の着実な推進と更なる拡充
- 出生数の減少に歯止めをかけるための大胆かつ強力な施策展開の実施
 - ・若い世代が家庭を持つ将来展望を描けるよう、経済的不安感を解消
 - ・乳児期から大学進学まで、切れ目のない支援により、子育てに係る経済的負担感を解消
- 地方自治体との連携強化

2 こども政策を強力に推進するために必要な安定財源の確保

- 未来への投資として、こども関連施策に係る支出の更なる拡充及び安定財源の確保策の速やかな検討
- 地方が取り組む少子化対策事業への財政的支援の充実

現状

【山口県の現状】(人口動態統計)(※山口県市町年齢別推計人口、25～39歳)

指標／年	H29	H30	R1	R2	R3
婚姻件数	5,681	5,347	5,620	4,810	4,773
女性人口※	96,367	92,974	89,541	86,399	86,176
出生数	9,455	8,987	8,771	8,203	7,978

- ・コロナ禍により、婚姻件数、妊娠件数に影響があったと推測
- ・6年連続で出生数が1万人を下回り、減少に歯止めがかからない状況

◇理想の子どもの数を持たない理由(平成30年度県民意識調査)

- ・「一般的に子どもを育てるため、お金がかかるから」32.5%
- ・「子どもの教育にお金がかかるから」18.3%

◇妊娠・出産に積極的になる要素(同上)

- ・将来の教育費に対する補助 47.6%
- ・幼稚園・保育所などの費用の補助の拡大 20.8%

課題・問題点

- ◇予想を上回る少子化・人口減少
- ◇コロナ禍により、婚姻数・出生数が減少
- ◇女性人口(15～49歳)の減少
- ◇若者・子育て世代が、将来に希望をもてる生活展望を描けない
 - ・妊娠・出産費用への不安、出産後の減収への不安
 - ・女性に子育ての負担が偏在
- ◇こどもの貧困等、こどもに関する問題が深刻化
- ◇他国と比較して、こども向けの支出額が少額
 - ・対GDP比支出額は1.73%だが、他のOECD加盟国では3%台

- ◇コロナ禍の長期化による、未婚化・少子化の更なる加速の懸念
- ◇社会経済状況へ様々な影響の懸念
 - ・労働力人口の減少による経済活力の低下
 - ・現役世代の税・保険料負担の増加
 - ・若者が減ることによる地域活力の低下

こどもと家庭を取り巻く現状

▼急速な少子化の進展

⇒ 予測を上回る速度で、少子化が急速に進行

▼コロナ禍における婚姻数、出生数の減

⇒ 少子化の更なる加速を懸念

▼出産や子育ての経済的不安、若い世代の非婚意識

の高まり、希望する子ども数の低下

▼こどもの貧困問題の複雑化、多様化

▼児童虐待相談対応件数等が過去最多 等

こども家庭庁の創設

こども政策の一元化による
強い司令塔機能の発揮

《課題》

- ◆ 司令塔機能の発揮に十分な権限・予算・人員を確保すること
- ◆ 出生数の減少に歯止めをかけるため、大胆かつ強力に施策を推進すること
- ◆ 国と地方が視点を共有し施策を推進すること
- ◆ 欧米諸国と比べ低水準なこども関連施策への支出規模を拡大
- ◆ 安定財源を確保すること

少子化に対応していくには、地方の創意工夫だけでなく、
こども家庭庁を中心に国レベルでの大胆な施策が必要

少子化の未来を変えるための要望

1 こども家庭庁を中心としたこども関連施策の強力な推進

○ 国全体で少子化を克服していくための強力なリーダーシップの発揮

・若い世代が希望をもって結婚、出産、子育てを行えるよう社会全体で後押しする環境整備の推進

・仕事と子育ての両立ができるよう、子育てを応援する制度の着実な推進と更なる拡充
➢ 育児休業等、両立支援制度の企業における着実な実施を促進 等

○ 地方自治体との連携強化

○ 出生数の減少に歯止めをかけるための大胆かつ強力な施策展開の実施

・若い世代が家庭を持つ将来展望を描けるよう、経済的不安感を解消

➢ 非正規雇用者に係る正規雇用化や処遇改善

・乳児期から大学進学まで、切れ目のない支援により、子育てに係る経済的負担感を解消

➢ 第2子以降の児童手当拡充
➢ 大学授業料減免や給付型奨学金の大幅な対象拡大
➢ 出産世帯の奨学金返済免除制度の創設 等

2 こども政策を強力に推進するために必要な安定財源の確保

○ 未来への投資として、こども関連施策に係る支出の更なる拡充及び安定財源の確保策の速やかな検討

○ 地方が取り組む少子化対策事業への財政的支援の充実

国レベルでの対策・地方への支援が充実することで、社会の持続的発展を確保

子ども・子育て支援施策の充実について

《内閣官房／内閣府／文部科学省／厚生労働省／国土交通省》

提案・要望

1 結婚から妊娠・出産、子育ての希望を叶える総合的な支援策の充実

- 時代に適した若い世代の結婚の希望を叶える取組への支援
- 環境の変化にも対応した切れ目のない母子保健医療対策の充実
- 社会生活の変容にも対応した子ども・子育て家庭を支える制度の充実
- 修学支援の充実

2 子どもと子育てにやさしい社会づくりの推進

- 子育てを社会で支える気運の醸成
- 子育て世帯等に対する住宅関連支援制度の充実

3 児童虐待防止対策体制の強化

- 児童相談所等の体制強化
- 発生予防・早期発見に向けた社会づくりの推進

4 困難を有する子どもや障害児への支援の充実

- 社会的養育の充実に向けた体制の整備
- ヤングケアラーへの支援の強化
- 子どもの貧困問題への対応
- 福祉型障害児入所施設等への支援の充実

5 デジタルde子育て支援の推進

- 結婚・子育て支援等のデジタル化への支援
- 児童虐待防止対策のデジタル化の推進

現状

子どもを取り巻く環境の変化

▶ 少子化の進行

- ◇ 令和3年に山口県で生まれた子どもの数は7,978人で概ね30年間で40%減
- ◇ 令和2年の50歳時未婚率は男性26.53%、女性16.64%へ上昇
- ◇ 令和3年の初婚年齢は夫30.1才、妻28.7才で横ばい

▶ 共働き世帯の増加

- ◇ 男性の育児休業取得率10.9%で過去最高（2025年全国30%目標）

▶ 児童虐待問題

- ◇ 令和3年度の児童相談所における児童虐待相談対応件数は662件で過去4番目の多さ

▶ 子どもの貧困

- ◇ 日本の子どもの貧困率は13.5%で約7人に1人が貧困状態

▶ 新型コロナとの共存

- ◇ 新たな生活様式の定着、オンライン化の進展

課題・問題点

■ 若い世代の結婚の希望を叶える取組への支援

- ・ 経済的な不安を減少させ、企業の結婚支援のノウハウの強化や気運醸成が必要

■ 地域における切れ目のない母子保健医療対策の充実

- ・ 不妊治療における経済的負担が増加しないよう、自己負担額軽減の支援や、不育症の治療法の確立と治療費に対する支援が必要
- ・ 新型コロナの影響を受ける妊産婦に対する様々な支援が必要

■ 子ども・子育て家庭を支援する制度の充実及び子育てしやすい環境づくり

- ・ 環境変化を踏まえた幼児教育・保育環境の整備や子育て世帯の経済的負担の軽減が必要
- ・ 利用者が大幅に減少している病児保育事業の安定的な運営の確保が必要
- ・ 子育てを社会で支える気運を醸成し、教育や住宅等総合的支援制度の充実が必要

■ 児童虐待防止対策及び困難を有する子どもなどへの支援

- ・ 児童相談所と市町の体制強化や関係者の連携、相談支援体制整備への支援が必要
- ・ 里親委託や施設の小規模化等の推進が必要
- ・ 子どもの居場所づくりの取組への継続的な支援や、ヤングケアラーの認知と支援が必要
- ・ 配置基準を超える人員配置を行う福祉型障害児入所施設等への支援が必要

■ 結婚・子育て支援、虐待防止対策のデジタル化による施策の推進

- ・ デジタル化の恩恵が実感できるよう、マイナポータルから手続きできる事務の拡大が必要

結婚から妊娠・出産、子育てに関する総合的な支援策の充実

結婚	結婚施策への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○働く場での出会いの創出への支援 ○結婚新生活支援事業の対象経費拡大、市町負担軽減
妊娠・出産	母子保健医療対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○不妊治療における保険適用後に増加した自己負担額を軽減する制度及び不育症治療費用等に対する補助制度創設 ○若い世代の予防的健康支援対策への支援の充実 ○オンライン保健指導の導入等、様々な環境下においても妊産婦に寄添う相談支援体制「やまぐち版ネウボラ」推進のための支援の拡充
子育て	子ども・子育て家庭を支える制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○第3子以降の保育料負担の軽減の拡充 ○保育士・幼稚園教諭の処遇改善、修学資金貸付制度の安定的な財源確保 ○放課後児童クラブ・ファミリーサポートセンターの充実 ○病児保育の安定的な運営に向けた補助基準額の更なる拡充及び算定特例措置の継続
	修学支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○就学支援金や奨学給付金の充実

子どもと子育てにやさしい社会づくりの推進

子育てを社会で支える気運の醸成

- 国による全国的なポジティブキャンペーンの充実
- 教育現場等でのライフプランの形成促進
- 企業等による子育て支援の参画促進
- 出生一時金支給制度の創設

住宅関連支援制度の充実

- 新築・改築支援、所得税の軽減措置などの子育て世帯の負担軽減に向けた支援制度の拡充

デジタルde子育て支援の推進

結婚・子育て支援等のデジタル化

- 地域少子化対策重点推進交付金の拡充と柔軟な制度運用及びデジタル化施策への補助率引上げ
- 導入事例等の情報提供及び運用指針の策定
- マイナポータルから申請できる事務の拡大

児童虐待防止対策体制の強化

児童相談所等の体制強化

- 職員の専門性の向上に向けた支援の充実
- 市町子ども家庭総合支援拠点の機能充実と、子育て世代包括支援センターと一体化した機関の整備への財政支援の拡充

発生予防・早期発見に向けた社会づくりの推進

- 児童虐待の防止に向けた気運の醸成
- 身近な地域で相談できる体制づくりの推進

困難を有する子どもや障害児への支援の充実

社会的養育の充実に向けた体制の整備

- 里親養育包括支援（フォスタリング）機関の安定運営のための財政支援
- 児童養護施設等の小規模化・地域分散化等の推進に向けた財政支援の充実

ヤングケアラーへの支援

- 国による社会的認知度と支援機運の向上
- 自治体等の取組への多面的な支援強化

子どもの貧困問題への対応

- 「地域子供の未来応援交付金」の柔軟な制度運用及び財源確保

福祉型障害児入所施設等への支援の充実

- 実態を踏まえた職員配置基準の引き上げと報酬単価の改善
- 基準を上回る職員配置をした場合の加算の創設

児童虐待防止対策のデジタル化

- 全国共通情報連携システムの導入への財政支援
- AIを活用した児童相談所業務支援ツールの早期開発とモデル事業導入への財政支援
- SNS相談窓口の運用に係る財源確保及び個人情報管理の徹底

「日本一の安心インフラやまぐち」の実現について （デジタル技術を活用した公共土木施設の老朽化対策等の推進）

《内閣府／総務省／国土交通省》

デジタル技術を活用した公共土木施設の老朽化対策等を推進するための予算の確保と地方財政措置の充実

1 デジタル技術の活用によるインフラメンテナンスの

高度化・効率化の推進

- 離島架橋や特殊な構造を持つ橋梁等の定期計測
- 新技術等を活用した河川の管理（補助制度の創設等）
- トンネルやダム等の施設にデジタル技術の活用を拡大
- 測量、設計、施工、維持管理の一連のプロセスにおける3次元モデルの活用促進

2 長寿命化のための補修工事の推進

- 道路施設（大島大橋、上関大橋等 167箇所）
- 公園施設（維新百年記念公園等 5箇所）

- 流域下水道（周南流域下水道、田布施川流域下水道）
- 土砂災害防止施設（通津川砂防堰堤等 55箇所）
- 排水機場（土穂石川排水機場等 15箇所）
- ダム（木屋川ダム等 9箇所）
- 港湾施設（徳山下松港等 15箇所）
- 海岸保全施設（徳山下松港海岸等 15箇所）

3 長寿命化のための工事や点検・調査に対する 地方財政措置の充実

- 補助・交付金制度の要件緩和や国費率の嵩上げ

提案・要望

現状

膨大なインフラストック

全国で2番目に長い総延長2,212kmの二級河川をはじめ、橋梁やトンネル、ダムなど多くの施設を管理

<管理施設(抜粋)>

施設名	施設数
二級河川	2,212km
ダム	22基
海岸	218km
橋梁	4,315橋

インフラの老朽化

建設後50年を経過する施設が急激に増え、老朽化に伴う変状や損傷が発生

<県道光上関線>

上関大橋(上関町)



自然災害の頻発化・激甚化

気候変動に起因する記録的な集中豪雨等により、甚大な自然災害が頻発

<令和2年7月豪雨>

仁保川(山口市)



課題・問題点

◆施設の修繕・更新費用が急増することが見込まれるため、**予防保全型インフラメンテナンスへ転換**し、長寿命化計画等に基づく老朽化対策を着実に推進することが必要

◆技術者が膨大な施設を目視等により監視・点検しており、変状や損傷の把握、健全度の診断等に多くの時間を要しているため、**インフラメンテナンスの高度化・効率化を推進**することが必要

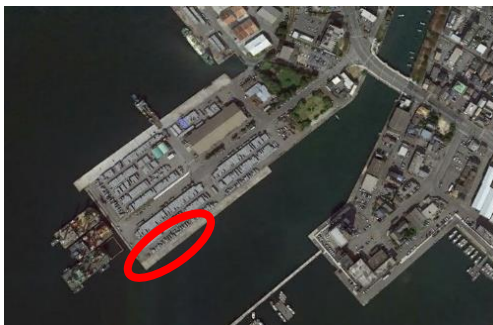
予算の確保・地方財政措置の充実

インフラの老朽化

【施設別】要対策施設の割合

施設名	要対策
橋梁	16% (全国8%)
トンネル	44% (全国31%)
カルバート	45%
地すべり防止施設	33%
岸壁	27%
下水道	27%
公園	20%

うべ ほんこう
＜宇部港本港地区＞岸壁(栈橋形式)

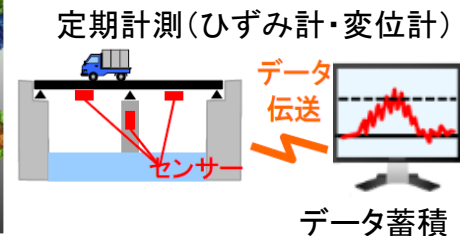
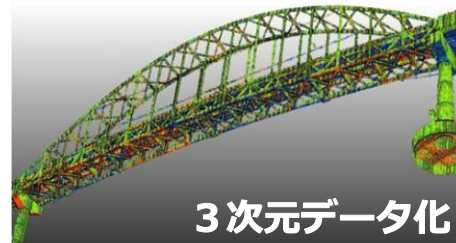
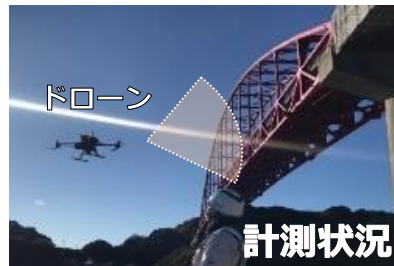


栈橋裏面
老朽化状況

デジタル新技術を活用した点検・診断

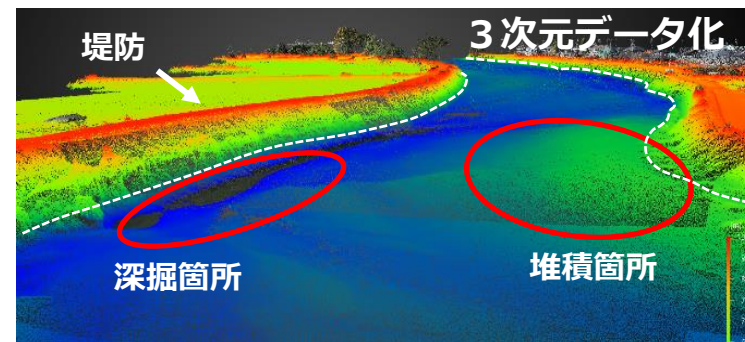
離島架橋等の定期計測(R3～)

構造の3次元データ化、橋の変位等の定期計測により、橋の細密な状態を把握



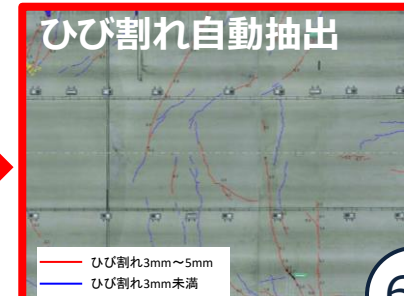
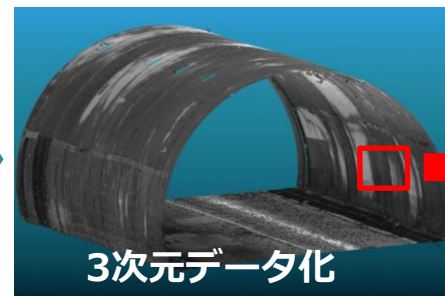
河川の変状監視(R3～)

取得した3次元地形データを基に、河川の地形の変状を把握



トンネルの定期計測(R4～)

3次元レーザー計測、ひび割れや漏水等の画像計測により、トンネルの細密な状態を把握



防災・減災対策の推進について

《文部科学省／農林水産省／林野庁／水産庁／国土交通省》

1 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進

- 経済対策も含め、必要な予算の安定的な確保
- 防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化

2 高潮・津波対策

- 高潮・津波対策を推進するための予算の確保

3 洪水対策

- 流域治水プロジェクトを推進するための予算の確保(H30.7豪雨災害関連含む)

4 土砂災害対策

- 土砂災害対策を推進するための予算の確保(H30.7豪雨災害関連含む)

5 道路・堤防の耐震化

- 道路・堤防の耐震化を推進するための予算の確保

6 ため池災害の未然防止対策

- ため池災害対策を推進するための予算の確保

7 農林水産施設の長寿命化対策

- 農林水産施設の長寿命化による適切な保安全管理を推進するための予算の確保

8 学校施設の耐震化

- 耐震化事業の予算の確保
- 私立学校の耐震改築補助制度の継続

9 建築物の耐震改修

- 大規模建築物及び防災上重要な建築物の耐震改修費用に対する国の支援の拡充



提案・要望

「災害に強い県づくり推進プロジェクト」の実行

～ 大規模な自然災害等の発生に備え、災害に強い県づくりを目指す ～

防災・減災対策の推進にかかる主な要望内容

1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進

- 経済対策も含め、必要な予算の安定的な確保
- 防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化

2 高潮・津波対策

- 海岸防災事業の推進
- 周防高潮対策事業の推進
- 避難体制等の充実・強化を図るためのソフト対策の推進

3 洪水対策 (豪雨災害関連含む)

- 河川改修事業やダム建設事業等のハード対策の推進
- 早期の効果発現のため、河床掘削や樹木伐採による被害軽減対策の強化
- 避難体制等の充実・強化を図るためのソフト対策の推進
- 個別補助事業の別枠による予算確保

4 土砂災害対策 (豪雨災害関連含む)

- 砂防事業の推進
- 地すべり対策事業の推進
- 急傾斜地崩壊対策事業の推進
- 治山事業の推進

5 道路・堤防の耐震化

- 橋梁の耐震補強の推進
- 堤防の耐震化の推進

6 ため池災害の未然防止対策

- 防災重点農業用ため池の集中的かつ計画的な改修・廃止の防災工事の推進
- ため池サポートセンターの活動に対する安定的な支援

7 農林水産施設の長寿命化対策

- 農業水利施設の長寿命化の推進
- 治山施設の長寿命化の推進
- 漁港施設及び海岸保全施設の長寿命化の推進

8 学校施設の耐震化

- 学校施設における耐震改築・耐震補強に係る十分な国予算の確保（幼稚園、認定こども園、中学校、高等学校）
- 私立学校の耐震改築補助制度の継続（中学校、高等学校等）

9 建築物の耐震改修

- 大規模建築物及び防災上重要な建築物の耐震改修費用に対する国の支援の拡充

地方税財源の確保・充実について

《内閣官房／総務省》

提案・要望

1 地方の一般財源総額の確保

- 令和5年度の地方財政計画においても、地方が新型コロナウイルス感染症への対応、デジタル変革の加速や脱炭素社会の実現、地方創生の推進など、地方の実情に沿った行政サービスを担えるよう、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保・充実
- 法定率の引上げによる地方交付税の増額と臨時財政対策債の廃止
- 法人事業税の分割基準の見直し、法人の活動実態を踏まえた外形標準課税の適用基準の検討、電気・ガス供給業に係る収入金額課税制度の堅持、新たな国際課税ルールに対応した制度の構築

2 地方創生の実行に必要な財源措置の充実

- 地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充及び「取組の必要度」を重視した地方交付税の配分の継続
- 「デジタル田園都市国家構想交付金」の安定的な予算枠の確保・拡充
- 当該交付金の地方負担分について、統合される「地方創生推進交付金」と同様の適切な地方財政措置の継続

現状

全般的事項

- 令和5年度地方財政収支の仮試算では、水準超経費を除く地方の一般財源総額は前年度0.2兆円増の62.2兆円、地方交付税は前年度0.1兆円増の18.2兆円、臨時財政対策債は前年度0.5兆円減の1.3兆円
- 本県では、令和4年度に以下の予算を計上
 - ・新型コロナウイルス感染症対策関連事業 1,074億円
 - ・デジタル関連事業 21億円

地方税

- 法人事業税の分割基準は前回の見直しから10年以上経過し、工場のロボット化・IT化の進展等、社会経済情勢が変化
- 外形標準課税の対象法人数は減少傾向が継続
- 電気・ガス供給業に係る収入金額課税について、税制改正大綱の検討事項に位置づけ
- 経済のデジタル化に対応した新たな課税制度について、国際的に合意

地方創生

- 地方創生に係る令和5年度の概算要求
 - ・まち・ひと・しごと創生事業費 1.0兆円(前年度同額)
 - ・デジタル田園都市国家構想交付金 1,200億円(前年度比+20%)

課題・問題点

- 生産年齢人口の減少や少子高齢化の進行により、社会保障費等が増大している本県のような地方公共団体においては、財政構造の硬直化・脆弱化が進んでおり、こうした地域の実情を踏まえた適切な地方財政措置が必要

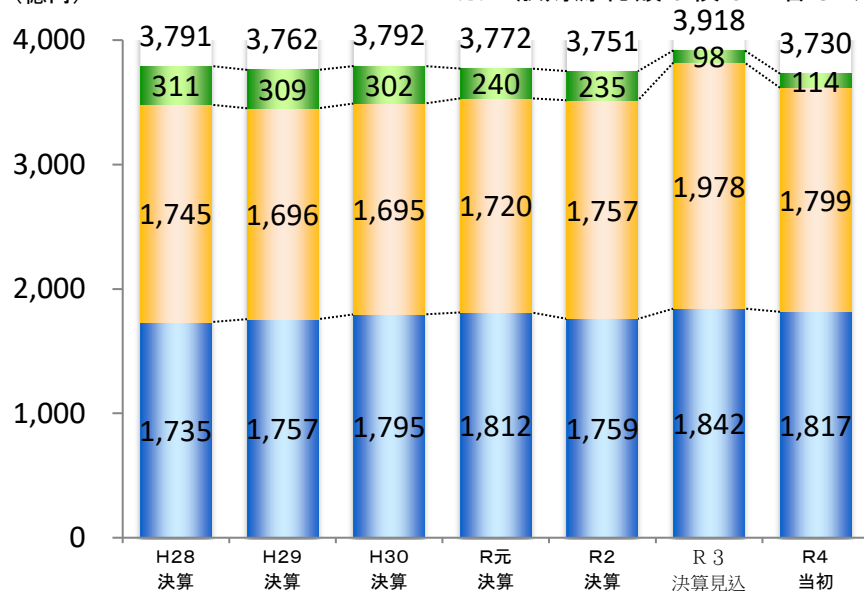
- 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築
 - 製造業の事業活動を的確に反映した分割基準の見直しが必要
 - 法人の組織再編等により、外形標準課税対象法人の数や態様は変化しており、活動実態を踏まえた適用基準の検討が必要
 - 収入金額課税は受益に応じた負担を求める課税方式として定着し、地方税収の安定化にも大きく貢献していることから、現行制度の堅持が必要
 - 国際課税ルールの見直しに伴う税収には地方分も含まれると考えるべきであり、この点を踏まえた制度の構築が必要

- 地域の実情に即した主体的な取組に対する地方財政措置が必要
 - 長期的な取組の必要度を踏まえた地方交付税の配分の継続や、デジタル田園都市国家構想交付金の安定的な予算枠の確保・拡充とその地方負担に対する適切な財政措置の継続

○山口県の一般財源総額の推移

(億円)

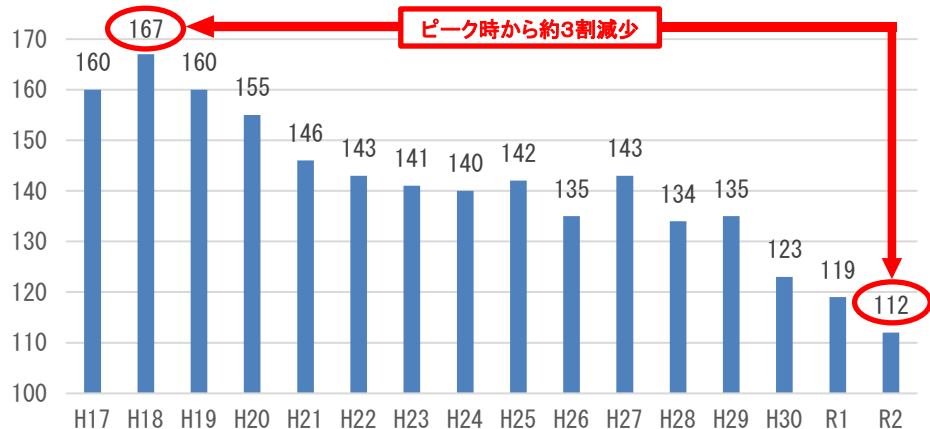
※一般財源総額は横ばい若しくは減少傾向



■ 国・地方交付税等(市町交付金分を除く) ■ 地方交付税 ■ 臨時財政対策債 計

○山口県の外形標準課税対象法人数の推移

	H18	R2	R2 - H18	増減率
全国	29,618	19,989	▲9,629	▲32.5%
山口県	167	112	▲55	▲32.9%



従業員一人当たりの製造品出荷額 (千円)

	H29	H30	R1
全国	41,448	42,659	41,792
山口県	65,658	69,454	68,562
順位	1	1	1

本県は従業員一人当たりの製造品出荷額が多い

製造業の事業活動(≡製造品出荷額)に対して分割基準である従業員数が少ない

製造業が受ける行政サービスの受益に対して税収が少ない

工場のロボット化・IT化の進展等の社会経済情勢の変化を踏まえ、税源の帰属の適性化を図る観点から分割基準を見直すべき

「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現

